

後期基本計画に関する主な変更箇所対照表

	諮問時点	パブリックコメント時点
1	<p>就学前子育て支援活動の推進（P38）</p> <p>右欄の下線部分を追加</p>	<p>就学前子育て支援活動の推進（P38）</p> <p>（3行目）また、幼稚園・保育所・こども園で実施している「子育てふれあい広場」「保育所所庭開放」の充実を図り、遊び場の提供、子育て相談、講演会などの啓発活動、地域住民の交流促進などの事業を推進します。さらに、公民館で開催している家庭教育学級やこどもセンター事業、ファミリー・サポート・センター事業など、地域の子育て支援活動への子育て家庭の参加を促進します。</p>
2	<p>家庭や地域の教育力向上への支援（P39）</p> <p>右欄の下線部分を追加</p>	<p>家庭や地域の教育力向上支援活動の推進（P39）</p> <p>（3行目）家庭や地域の教育力の向上を図るために、「早寝早起き朝ごはん」運動などを中心に、関係機関が連携し、様々な機会を通して啓発活動に努めるとともに、家庭教育における学習機会の提供や子育て相談の充実、地域ぐるみの家庭教育支援および安全を守るシステムの整備・充実などに取り組みます。</p>
3	<p>医療体制の充実（P43）</p> <p>（1行目）救急診療体制については、小児救急体制を含めた救急診療体制について関係機関と協議し、広域救急医療体制を視野に入れた体制強化に努めます。</p>	<p>医療体制の充実（P42）</p> <p>（1行目）本市の地域医療体制は、中核病院である済生会習志野病院を含めた市内4病院と地域の診療所などの医療機関が連携して、本市の医療体制を担っていただく体制を基本とし、千葉県保健医療計画に則り、医療体制の充実を図っていきます。</p> <p>救急医療体制については、救急の中でも軽症な場合の一次救急・検査や入院が必要な二次救急・救命処置が必要な三次救急といった医療体制を理解していただくことによって、市民に医療機関のかかり方を周知し、病院と診療所の役割が明確化された、より充実した救急体制をめざします。その中でも</p>

	諮問時点	パブリックコメント時点
		小児救急体制については、関係機関と協議し、広域救急医療体制を視野に入れた体制強化について検討していきます。
4	福祉的配慮のあるまちづくりの推進 (P47) 右欄を最後の部分に追加	福祉的配慮のあるまちづくりの推進 (P46) 葬祭事業については、遺族が安心して弔うことができるよう、海浜霊園の環境維持、合葬式墓地の使用者募集を行います。
5	高齢者施策の充実 (P51) (1 行目) 高齢者の方が地域で安全で安心して暮らせるための「習志野版セーフティネット」の基本理念に立脚し、平成 21 年度から平成 23 年度までの第 4 期「習志野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定していく中で、高齢者が住みなれた地域で自立して自分らしく生きていくことができるよう支援していきます。そのためには、地域で活動する NPO 等とも協働して、真に高齢者が必要とするサービスが提供できるよう基盤を整備します。 高齢者がいきいきと暮らしていくために、健康の維持・増進や介護予防の必要性をさらに啓発し、より多くの市民の方が関心を持った中で暮らしていくよう支援していきます。 社会参加活動が介護予防にもつながることも踏まえ、高齢者の活躍の場の確保や、高齢者が社会参加しやすいような環境整備、ボランティア活動に対する情報提供の強化など、高齢者の生きがい対策をさらに進めていきます。	高齢者施策の充実 (P50) (1 行目) 高齢者が地域で安全に安心して暮らせるため、 <u>平成 19 年度 (2007 年度) に策定した「習志野版セーフティネット」の体系の下に、行政 (フォーマル) が制度として実施するものと地域の団体や NPO 等 (インフォーマル) による支援の内容を、平成 21 年度 (2009 年度) から平成 23 年度 (2011 年度) までを計画期間とした「第 4 期習志野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に反映するなどにより施策を具体的に進め、高齢者が住みなれた地域で自立して自分らしく生きていくことができるよう支援していきます。</u> <u>またそのための具体的支援を、介護予防と地域づくりを目的に創設された地域包括支援センターの機能として充実していきます。</u> さらに、 <u>高齢者の社会参加が介護予防にもつながることから、団塊の世代の活躍の場の確保をはじめ、就労やボランティア活動に対する情報提供の強化など、社会参加しやすいような環境を整備することにより、生きがい対策を進めていきます。</u>
6	自主自立の体制づくりの推進 (P59) 右欄の下線部分を追加	自主自立の体制づくりの推進 (P58) (1 行目) 地方分権に伴う様々な行政需要 (ニーズ) に的確に対応するため、 <u>本基本計画に掲げる施策を、経営的視点を踏まえて推進するとともに、市民に分かりやすく即応性に優れた組織・機構の構築に努めます。</u>

	諮問時点	パブリックコメント時点
7	<p>行財政改革の推進（P59）</p> <p>右欄 1 を最初の部分に追加</p> <p>右欄 2 を 2 行目に追加</p> <p>右欄 3 を最後の部分に追加</p>	<p>行財政改革の推進（P58）</p> <p>1 自主・自立した行財政運営推進していくため、トップマネジメント機能を最大限に活用し、行財政改革を着実に実施してまいります。</p> <p>2 特に既存の市立幼稚園及び市立保育所の再編については、民間活力の導入を図ります。</p> <p>3 なお、これらの行財政改革の推進のなかで、都市経営という観点から、再度、市の運営について、現状認識をし、習志野市が目指すべき姿を想定した上で、どう改革に繋げるかを検討し、実施してまいります。</p>
8	<p>1 項 防災対策の充実 【現状と課題】の 7 つ目の（P76）</p> <p>千葉県では、多様化・大規模化する災害・事故、建築物の高層化・複雑化、防災・危機管理事象に関する住民ニーズの多様化等消防を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、消防の広域化を推進して消防行政の効率化や消防職員、消防車両等の確保等を図ろうとしています。また、消防・救急活動における傷病者に係る情報など個人情報の保護や消防・救急車両の位置情報、水利情報、画像情報等のデータ伝送ニーズへの対応等の通信の高度化が求められており、消防救急無線のデジタル化、広域化と共同指令センターの設置計画が進められています。（以下は変更なし）</p>	<p>1 項 防災対策の充実 【現状と課題】の 7 つ目の（P75）</p> <p>国・県では、多様化・大規模化する災害・事故、建築物の高層化・複雑化、防災・危機管理事象に関する住民ニーズの多様化等消防を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、消防の広域化、消防救急無線のデジタル化及び指令センターの共同化の計画が進められています。（以下は変更なし）</p>
9	<p>1 項 防災対策の充実 【施策の基本方向】の 1 つ目の（P76）</p> <p>（4 行目）総合的な危機管理体制の充実強化を図り、</p>	<p>1 項 防災対策の充実 【施策の基本方向】の 1 つ目の（P75）</p> <p>（4 行目）総合的な防災対策の充実強化を図り、</p>
10	<p>1 項 防災対策の充実 【施策の基本方向】の 4 つ目の（P77）</p> <p>救急車の適正利用の啓発や、救急隊員の資質・教養・技術の向上、地域住民による応急手当普及員の増強等により、高度化する救急体制への対応を図ります。</p>	<p>1 項 防災対策の充実 【施策の基本方向】の 4 つ目の（P76）</p> <p>救急隊員の資質・技術の向上、応急手当ができる住民の養成を図るとともに、医療機関との連携を強化し、救命効果が上がる体制を構築します。</p>

	諮問時点	パブリックコメント時点
11	<p>消防・救急体制の充実（P79）</p> <p>P79 の上から 3 行目の後に右欄部分を追加</p>	<p>消防・救急体制の充実（P77）</p> <p>火災予防の推進については、スーパー、病院、福祉施設等の防火対象物及びガソリンスタンド、工場等の危険物施設の立入検査を強化し、防火管理体制や消防用設備等の維持管理の徹底を図るとともに、実効ある消火・避難訓練等を指導することにより、出火の防止と火災による被害の軽減を図ります。</p>
12	<p>2 項 防犯・交通安全対策の充実 【現状と課題】1 つ目の （P80）</p> <p>（上から 5 行目）また、（以下に右欄を追加）平成 17 年には、小中学生のボランティアによる「キラット・ジュニア防犯隊」が組織され、青少年防犯アンケートの実施や防犯マップの作成、防犯啓発キャンペーンへの参加などの活動を行なっています。</p> <p>（上から 12 行目）しかし、青少年の犯罪については、地域における人々の結びつきが希薄になってきていることや、核家族化が進んで規範意識等を学ぶ機会が減少したこと等を背景に、低年齢化、増加傾向が見られます。 また、国際化・高度情報化により、外国人による犯罪、インターネット等を使用した犯罪など、新たな犯罪も増加しています。</p>	<p>2 項 防犯・交通安全対策の充実 【現状と課題】1 つ目の （P79）</p> <p>（上から 5 行目）<u>子どもたちが被害に遭う犯罪も依然後を絶たないことから、危険回避能力を向上させ犯罪から自分自身を守ることを目的に、平成 17 年（2005 年）には、小中学生のボランティアによる「キラット・ジュニア防犯隊」が組織され、青少年防犯アンケートの実施や防犯マップの作製、防犯啓発キャンペーンへの参加など、様々な防犯活動を行っています。</u></p> <p>（上から 14 行目）しかし、国際化・高度情報化により、外国人による犯罪、インターネット等を使用した犯罪など、新たな犯罪が増加しています。</p>
13	<p>1 項 都市基盤の整備・充実 【現状と課題】1 つ目の （P89）</p> <p>右欄を最後の部分に追加</p>	<p>1 項 都市基盤の整備・充実 【現状と課題】1 つ目の （P88）</p> <p>「交通バリアフリー法」については、平成 18 年（2006 年）に「ハートビル法」と一本化し、「バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)」として制定されたことから、バリアフリー基本構想の見直しを図る必要があります。</p>